

## 令和5年度八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会会議録

日 時	令和6年2月13日
場 所	八尾市保健所 2階 大会議室
出席委員	貴島委員（会長）、高木委員（副会長）、掛屋委員、本村委員、赤野委員、西村委員、豊口委員、石原委員、前田委員、小原委員、松田委員、福森委員、岩井委員
事務局	高山保健所長、北村健康まちづくり科学センター総長、森田健康福祉部次長兼保健所副所長、大和保健企画課長、友田保健予防課長、西村救急課長、丸谷企画運営課長、道本健康福祉部参事、蔵所保健企画課長補佐兼保健企画係長、青木保健予防課長補佐、羽山保健予防課長補佐

### ○事務局

それでは、ただいまより八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会第2回目の会議を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜りありがとうございます。私は本日の進行を務めます、八尾市健康福祉部保健企画課長の**大和**でございます。何卒ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日の計画策定委員会については、委員13名中の過半数以上にご出席いただいているため、八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会規則第4条第2項により、有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本計画策定委員会については、本市の「会議の公開に関する指針」に基づき公開とし、会議録を作成するため、会議の内容を録音しております。

それではここで、本日の資料の確認を行います。お手元配布資料をご覧ください。

### (資料の確認)

それでは開会にあたり、八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会 **貴島** 会長よりご挨拶をお願いいたします。

### ○会長

本日の委員会は、前回12月14日以来、2回目となります。本日の議題は、前回皆様にご審議いただいた八尾市感染症予防計画（素案）に、パブリックコメントを踏まえた予防計画（案）を事務局より説明いただきます。学識経験者、医療従事者、そして関係団体のそれぞれの立場から意見をいただき、より良い計画策定につなげていきたいと考えております。

最後になりますが、私ども医療関係者をはじめ、八尾市や関係機関がより一層協力し、保健衛生施策に取り組んでいきたいと考えております。委員の皆様には、会議の運営にご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。それでは、貴島会長より議事の進行をよろしく願いいたします。

○会長

それでは、議事に入ります。お手元の次第に従い、はじめに、議事（１）「第１回委員会の議事報告及び第２回委員会までの経過について」に関し、事務局より説明願います。

○事務局

それでは、事務局より議事（１）についてご報告いたします。

（資料①②について説明）

○会長

ただいま、事務局より議事（１）について説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見はございませんか。

（意見なし）

それでは次に、議事（２）「パブリックコメントの結果」と、議事（３）「八尾市感染症予防計画（案）について」に関し、事務局より一括して説明願います。

○事務局

引き続き、議事（２）、（３）のご説明をいたします。

（資料③④について説明）

○会長

ただいま、事務局より議事（２）、（３）について説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見はございませんか。

（意見なし）

それでは、パブリックコメントの内容に関係する委員に発言をしていただきたいと思います。最初のパブリックコメント1つ目の「マスク等の防護服や医薬品の備蓄」について、15ページに記載ありますが、いかがでしょうか。

#### ○委員

新型コロナウイルス感染症の流行当初は、マスクや消毒液の確保が非常に大変でした。薬局としては、大阪府薬剤師会から購入し、小分けをして各店舗へ配布していましたが、解熱剤や鎮咳薬等の感染症に対する医薬品が不足し、確保できない状況でした。薬局間で医薬品の分譲を行ったり、処方医に類似品への処方変更を依頼したりできますが、休日急病診療所では診療前に医師へ医薬品の備蓄状況をお伝えするしかなく、非常に困りました。医療機関や薬局が閉まる休日は、医薬品を入手する手段がないため、医薬品を補充できる体制を整えてほしいです。

#### ○会長

参考資料の大阪府感染症予防計画（案）では、35ページのオに「医療措置協定による個人防護具の備蓄等」について、38ページの（4）に「医薬品の備蓄又は確保等」について書かれています。新型コロナウイルス感染症の流行初期は様々なものが不足して困ったと思います。今回パブリックコメントとしてご意見をいただき、八尾市感染症予防計画（案）を修正しました。これについて、他に何かご意見ありませんか。

（意見なし）

それでは次に、パブリックコメント2つ目の「外国人への対応」について、23ページに記載がありますが、これに関して副会長のご意見はいかがですか。

#### ○副会長

パブリックコメントの意見として指摘されている通り、八尾市は他市と比較して、外国人の居住や就労が多いのが実状だと思われます。そのため、八尾市は日常的に外国人に対して、情報をどのように提供するかは十分お考えだと思います。ホームページについても、多言語対応をされていますが、特に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザといった感染症は、非常に緊急性が高い事象のため、より正確な情報提供と意思疎通が図られるよう、さらにお考えいただきたいと思います。

#### ○会長

外国人の対応は25ページの結核対策や、HIV・性感染症対策にも書かれていますので、

後ほどご覧ください。

次に、新型コロナウイルス感染症では、医療や介護の現場でクラスターが多発しましたが、医療機関や介護施設を含めた地域における平時からの感染制御ネットワークの構築について、いかがでしょうか。

#### ○委員

私は大阪市内におけるネットワークの構築を担当していますが、地域のネットワークが病院同士、そして保健所とつながることが重要ではないかと思っております。例えば大阪市は、人口 270 万人と非常に大きな都市であり、医療機関だけでも約 180 施設あるため、1 団体としてではなく、東西南北の医療圏に分けて活動しています。私がいる天王寺は大阪市の南ブロックになりますが、感染対策向上加算 1 に係る届出を行った病院が 7～8 施設あり、そこに感染対策向上加算 2、3 に係る届出を行った病院、個人医院が加わってネットワークを組んでいます。今後は、保険点数はもちろんのこと、このような地域のネットワークがあることが重要だと思いますので、ぜひ八尾市においても、今あるネットワークづくりをさらに充実していただきたいと思っております。

#### ○会長

ありがとうございました。

続いて、新型コロナウイルス感染症では検査体制の構築に時間がかかりました。今後新しい感染症が発生した際に、初動の検査体制については、どの程度スピードアップするとお考えでしょうか。

#### ○委員

新型コロナウイルス感染症の検査について、大阪健康安全基盤研究所は 2020 年 1 月 30 日から検査を開始しましたが、八尾市感染症予防計画（案）14 ページにも書かれているとおり、540 検体/月の検査数に到達したのが 2020 年の 7 月末であり、約半年かかりました。当研究所では、検査体制に対して健康予防計画を策定していますが、その際に「国・厚生労働省が健康有害事象と認めてから 1 か月以内に最大検査数である 540 検体に到達するように計画を立てなさい」と、国から要望がありました。当研究所では 1 か月以内に最大 540 検体に到達できるような検査体制を進めていますが、国が健康有害事象と認める事務連絡がいつ、どのように通知されるのかが現時点で曖昧な状態です。新型コロナウイルス感染症やエムボックスの時もそうでしたが、通常、感染症が世界で徐々に広まっている時には、国立感染症研究所が検査体制を開発し、各地方衛生研究所に検査法が共有され、一度全国で試行して問題ないことが確認されてから、検査開始となります。そのため、国が事務連絡をする前にはすでに全国で検査体制がある程度整備されている状況であり、いつ、どの時点から 1 か月以内に 540 検体に到達すればいいのかという開始基準が曖昧な状況です。

○会長

ありがとうございました。PCRの機械は9台ということですが、新型コロナウイルス感染症の流行初期は2台しかなく、その2台も途中で壊れてしまったと前回の委員会でお聞きしました。

続きまして、先ほどの医療機関や介護施設を含めたネットワークについて、介護施設としてのご意見はございますか。

○委員

介護施設では、感染症の重症化リスクの高い利用者がほとんどであり、クラスターのような緊急事態が発生した時には、人、物、情報が非常に不足します。特に情報は、今どうすればよいのか、これからどのように対応したらよいのか、を相談できるネットワークが途絶え、不安だけが先行するような状況となります。そのため、ネットワークを構築するからには、平時から連携したり、どこに行けばどのような情報があるのか、困った時にはどこから情報をもらえるのか、といった情報が集約された窓口が整備されれば、現場はとても助かります。

○会長

今後も保健所が司令塔になると思いますが、新たな情報については、整理をして発信していただきたいと思います。

他に何かご意見はございませんか。委員からのご意見について、事務局からいかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、本日いただいた意見を参考に、事務局でこの後の作業を進めることにしたいと思います。また、それ以外の部分については、計画(案)のとおりに行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

現在、府計画(案)でパブリックコメント期間中です。府計画(案)を踏まえ、記載内容が変更になる可能性があります。その場合は、会長、副会長一任で対応させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは次に、議事（４）「今後のスケジュールについて」に関し、事務局より説明願います。

○事務局

それでは、議事（４）について、ご説明いたします。

（資料②に関する説明）

○会長

それでは次に、議事（５）「その他」について、何かご意見はございませんか。

（意見なし）

議事については以上となりますが、その他、委員の皆様、何かご意見はございませんか。

（意見なし）

他にないようでしたら、これにて第２回八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会を閉会いたします。

委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局は、各委員からの意見を最大限尊重し、計画策定を進めていただきたいと思います。

○事務局

貴島会長、高木副会長、議事の進行ありがとうございました。

本日は、委員の皆様より貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。いただいたご意見をもとに進めていきたいと思ひます。